

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

東京都大田区仲六郷二丁目一九番九号

株式会社イトウ

代表清算人 嵩 芳治

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

東京都港区浜松町一丁目二五番一一号宮下ビル二階

株式会社アットドゥ

代表清算人 桑畑 直樹

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

神奈川県三浦市南下浦町上宮田一七三八番地一

株式会社三浦中央ケアサービス

代表清算人 吉田 陽亮

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

神奈川県川崎市宮前区神木二丁目六番地二三

株式会社ケイトップ

代表清算人 木下 美香

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

神奈川県横浜市神奈川区羽沢町一九四一六八

株式会社MK

代表清算人 宮本 裕規

解散公告

当社は、令和八年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

神奈川県横浜市泉区緑園六丁目三七番地の一

有限会社フロントページ

清算人 加藤 裕之

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

神奈川県横浜市緑区東本郷三丁目四三番一

有限会社横浜アイメディカル

清算人 秋山 健二

解散公告

当社は、令和八年八月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

長野県下伊那郡阿智村智里四〇七番地

HK管財株式会社

代表清算人 田中 尚夫

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

長野県茅野市塚原一丁目三番地二一

一般財団法人全日本検定協会

清算人 矢崎 勇人

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

長野市吉田四丁目五番一六〇二二

有限会社プラスホーム

清算人 樋田 繁雄

解散公告

当社は、令和八年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

長野県長野市三輪六丁目一一番一五号

有限会社西村商店

清算人 中島 実香

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

長野県飯田市上郷飯沼一〇八五番地七

イズミ機械販売株式会社

代表清算人 片桐 健次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

岐阜県岐阜市六条南二丁目六番三三

合同会社アトリエセカイエンタープライズ

清算人 大山 正修

解散公告

当社は、令和八年八月一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

静岡県藤枝市前島一丁目三番一六号

株式会社日本E.V.ユナイテッド

代表清算人 高士 雅次

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

愛知県北名古屋市沖村天花寺三七番地九

株式会社コタエルプラス

代表清算人 伊藤 香澄

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

名古屋市中区善進本町三八一番地

株式会社ツシマ

代表清算人 對馬 億人

解散公告

当社は令和六年九月三十日開催の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の日の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十八日

名古屋市中区葵三丁目一二番七号AMS葵3、6A

U-DST株式会社

代表清算人 ザノリニ・ダニロ・カルドソ